

平成29年度病害虫発生予察特殊報第2号

平成30年3月2日
愛 知 県

1 病害虫名：トマト茎えそ病

(病原ウイルス：キク茎えそウイルス

Chrysanthemum stem necrosis virus (CSNV))

2 発生作物：トマト (ナス科)

3 発生地域：東三河地域

4 発生確認の経過

平成29年5月、東三河地域の施設トマトほ場において、果実が着色異常症状を呈する株を確認した。発生株について、愛知県農業総合試験場でRT-PCR法によるウイルス検定を行ったところ、本県未発生の*Chrysanthemum stem necrosis virus* (CSNV)によるトマト茎えそ病であることが判明した。本ウイルスによる病害は、本県では平成21年度にキクにおいて初確認されているが、トマトでの発生は初めてである。

本病は、平成20年に群馬県で初めて確認され、これまでに14都府県で特殊報が発表されている。

5 病徴

茎葉や葉柄にえそ症状(図1)や黄化、褐変を生じ、果実に着色不良(図2、3)やえそ、奇形、株の生長点付近には、えそ、萎縮、褐変を生じる。これらの症状はトマト黄化えそウイルス(TSWV)による病害と酷似している。

6 病原ウイルスの特徴

(1) 伝染方法

本ウイルスは、*Tospovirus*属のウイルスで、ミカンキイロアザミウマ(図4)により媒介される。本種の1齢幼虫が罹病植物を吸汁することによって本ウイルスを獲得する。ウイルスを獲得した本種は、死ぬまでウイルスを伝搬する。経卵伝染、種子伝染、汁液伝染及び土壌伝染はしないとされている。

(2) 感染植物

トマト、キク以外に、ピーマン、アスター、トルコギキョウ等が報告されている。

7 防除対策

(1) 媒介虫であるミカンキイロアザミウマの防除を徹底する。なお、農薬で防除する際は、同一系統の農薬の連用を避け、ローテーション防除を実施する。

(2) 施設の開口部及び側部に防虫ネット(目合い0.4mm以下)で被覆し、ミカンキイロアザミウマの侵入を防止する。

(3) 発病株は伝染源となるため、見つけ次第抜き取り、袋に密閉してほ場外へ持ち出し適切に処分する。

(4) 栽培終了後は、残渣を速やかに処分する。

(5) ミカンキイロアザミウマを施設外に分散させないため、栽培終了時にハウ

スを密閉し、ミカンキイロアザミウマを死滅させる。

(6) ミカンキイロアザミウマの増殖源を除去するため、ほ場周辺の除草を徹底する。

8 連絡先

愛知県農業総合試験場 環境基盤研究部 病虫害防除室

電話：0561-62-0085（内線471）



図1 茎葉のえそ症状
(岐阜県提供)



図2 果実の着色不良
(岐阜県提供)



図3 果実の着色不良



図4 ミカンキイロアザミウマ